

令和5年度 横浜市大倉山記念館 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

評価項目		令和5年度計画		実施状況			評価	
I 文化事業	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明		自己評価	行政評価
文化芸術をはじめとする市民の活動の場となる(使命1)	1.利用者本位の貸出業務への具体的な取組について 利用者=お客さまと考え、ホスピタリティ溢れるおもてなしの心で応えます	(1)利用者本位の貸出し業務の遂行 ■ご要望やご意見および対応内容の館内等への表示	実施	実施	事務所受付にて要望を伺い、対応を館内にて掲示した。直接伺った利用者には次回ご利用時に説明した。		【成果】 <ul style="list-style-type: none">利用者とのコミュニケーションはきめ細かくとるよう努めた。利用ルールにおいても部屋のカギを渡す際に確認した。利便性においてはInstagramやFacebook、Xと複数のSNSでの情報共有が行えた。利用者の配慮においては備品の充実を図り、新規備品として、雨天時もしくは日差しが強い日に活用できる簡易テントを導入でき、ギャラリーの中庭、正面玄関階段下の前庭での使用を案内できた。	【評価できる点】 <ul style="list-style-type: none">利用者本位の貸出業務について、利用者とのコミュニケーションを大切にしつつ、新規利用者にも施設の利用方法がわかりやすいよう、案内資料を渡し、周知しました。また、施設の利用を向上するための取組として、SNSを多く活用したことを評価します。利用率を上げる取組として、集会室やギャラリーの空き情報を発信し、市民の方が活動できる場所の情報提供を発信しました。また、マルシェを実施し、近隣の商店街や地元地場業者と連携しながら実施したことについて、使命1の取組を実施した取組であり、評価できます。大倉精神文化研究所と協力し、施設見学ツアーを子どもから大人まで幅広い年代に対し多数実施できたことは評価できます。また、過去に参加した方がリピーターになっていることも確認できています。引き続き、港北ボランティアガイドの方々と連携しながら、継続して実施してください。
		取組ー1 ■ご要望やご意見を全スタッフに共有し、課題解決に努めます。	実施	実施	朝礼にて情報共有した。			
		■利用ルールの告知	実施	実施	新規利用者に『初めてのご利用者様へ』のパンフレット案内を受付にて利用時に渡し、利用者ルール周知を徹底した。			
		●情報コーナーの設置 ■当施設の毎月の催事情報を掲示・配布。	実施	実施	館内各所に掲示、毎月分はイベントスケジュールを配布した。			
		■周辺施設の文化事業の情報を収集し、掲示・配布	実施	実施	周辺施設から郵送されるチラシ・パンフレットを館内配架した。			
	2.取組ー2 施設の利用者を第一に考えた貸出業務運営行います	利用者の利便性向上に向けての取組 ●新規WEBサイトの作成(若年層向けにインスタグラムを利用)	実施	実施	Instagram情報、Facebook、Xと毎月運用。 年間発信数としてInstagram情報106件、X(旧Twitter)情報152件、Facebook情報96件を発信した。	【課題】 <ul style="list-style-type: none">個人情報保護への取組は、受付時に利用者と1対1を徹底して実施。随時、指差し確認を徹底して行った。毎年3月に個人情報確認講習を実施し、確認テストも実施	【更なる取組を期待する点】 <ul style="list-style-type: none">備品の充実を図り、新たな施設利用の可能性を開拓したことが評価できます。今後も利用者から施設に寄せられる御意見と真摯に向き合い、施設運営改善を行ってください。ルールを守らない団体への適切な注意喚起は、その他の利用者の満足度向上につながります。より多くの皆さんが心地よく利用できるよう、必要に応じて対応を行ってください。	
		さまざまな利用者への配慮 ■卓上装花用アートフラワー・ステージ用移動式照明機材などの有料貸出開始いたします。	実施	実施	ホール・ギャラリーにて利用可能なアートフラワー・司会者台等にしようする造花アレンジも積極的に利用者へ提案。提案後、受付にてホール利用者が支払いの際、実際のアートフラワーを見て頂き、有料備品として当日利用に結び付ける件数が年間12件獲得できた。			
		■感染防止用卓上仕切りなどの無料貸出	実施	実施	会議利用者の中で希望者に貸し出した。			
		■多言語での館内案内表示・アンケート実施など、外国人利用者へ配慮した取り組み	実施	実施	大倉精神文化研究所との共同パンフにて運用した。			
		■利用者のご意見を伺う仕組み作り館内の目に付きやすい場所にご意見箱を設置	実施	実施	ロビーに設置。			
	3.取組ー3 透明で公平・正な貸出業務の運営を実施します	(1)個人情報保護への取組 ■代表団体が取得している、(財)日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の「プライバシーマーク」認証に準拠した個人情報保護に努める	実施	実施	大倉山記念館スタッフでの情報共有した。	【成果】 <ul style="list-style-type: none">受付メンバーが最初のチェックを利用者に『許可書・領収書』を渡す際に、指差し確認を行い、且つ、受付け以外の事務所スタッフにてダブルチェックを行う事を義務付けるようにしている。渡すまでの時間がかかる為、先々のものは利用時間の終わるまでに渡すようにしている。管理台帳の作成、チェックシートの作成実施。	【評価できる点】 <ul style="list-style-type: none">利用者状況を確認し空き状況に関しては(特にギャラリー)ホームページ掲載、館内掲示にて告知し、利用率アップを図った。大型共催事業においてキッチンカーの導入が出来た。館内外において野菜・果物等の販売もマルシェとして認知頂けた。期間限定の金額割引きに関しては、利用料金が低廉な為、また数値目標においても今期達成しているので、行わなくてよいと思われる。利用者の御意見よりニーズを掌握出来、新規備品を考える上で貴重な手段となつた	
		■グループ内の個人情報保護窓口の管理のもと、法令遵守と情報の漏洩や不正アクセスなどによるデータ破損・盗難・改ざんなどのリスクを十分に理解した上で、取扱い方法・漏洩防止策を構築し、大倉山記念館の個人情報保護管理体制を構築	実施	実施	受付メンバーが最初のチェックを利用者に『許可書・領収書』を渡す際に、指差し確認を行い、且つ、受付け以外の事務所スタッフにてダブルチェックを行う事を義務付けるようにしている。渡すまでの時間がかかる為、先々のものは利用時間の終わるまでに渡すようにしている。			
		■個人情報のリスク調査、管理台帳の作成、リスクチェックシートの作成を実施	実施	実施	管理台帳の作成、チェックシートの作成実施。			
		■利用ルールの告知	(再掲)	(再掲)				
	2.利用率を高めるための具体的な取り組みについて							
4.取組ー1 施設の貸出状況を館内・WEBサイト上に公開し、空き時間施設の利用促進を図ります	●横浜市インターネット情報受発信ガイドラインを遵守し、新規WEBサイト(若年層向けにインスタグラム等を利用予定)作成。	実施	実施	Instagram情報、Facebook、Xと毎月運用 年間発信数としてInstagram情報106件、X(旧Twitter)情報152件、Facebook情報96件を発信した。		【成果】 <ul style="list-style-type: none">大倉山記念館にて行う催し物の情報はイベントスケジュールとしてホームページに毎月掲載した。空き室情報(特にギャラリー)を掲載した。	【評価できる点】 <ul style="list-style-type: none">上記成果を行っても利用率が100%ではないので、それぞれの集会室・ホール・ギャラリーの空室状況を小まめにホームページ案内、館内掲示、受付時に直接部屋の用途説明やお知らせ等を実施していく。今後におけるマルシェにおいては、これまで以上にキッチンカーとの同時開催が出来る事業を多くしていく。	
	■催しの情報や年度事業計画書・報告書をWEBサイトに掲載	実施	実施	大倉山記念館にて行う催し物の情報はイベントスケジュールとしてホームページに毎月掲載した。				
	■施設の貸出状況、次回抽選日、各室の稼働状況をWEBサイトに掲載	実施	実施	空き室情報(特にギャラリー)を掲載した。				
5.取組ー2 利用率の低い部屋を利用して頂く為のサービスを検討します	■利用促進の為、期間限定割引対応等横浜市と検討します。	実施	未実施	割引き対応は利用収納金額も前期同様、今期も数値達成の為行わないこととした。		【課題】 <ul style="list-style-type: none">上記成果を行っても利用率が100%ではないので、それぞれの集会室・ホール・ギャラリーの空室状況を小まめにホームページ案内、館内掲示、受付時に直接部屋の用途説明やお知らせ等を実施していく。今後におけるマルシェにおいては、これまで以上にキッチンカーとの同時開催が出来る事業を多くしていく。	【評価できる点】 <ul style="list-style-type: none">上記成果を行っても利用率が100%ではないので、それぞれの集会室・ホール・ギャラリーの空室状況を小まめにホームページ案内、館内掲示、受付時に直接部屋の用途説明やお知らせ等を実施していく。今後におけるマルシェにおいては、これまで以上にキッチンカーとの同時開催が出来る事業を多くしていく。	
	■ホールなどでの催事に合わせ、控室などの利用をお勧めし利用率向上を図ります。	実施	実施	第2・第3集会室を控室として提案したが、利用率は微増にとどまっているので、次年度は控室以外での利用も案内していく。				
	■横浜市と相談し、マルシェなどの会場として無料貸出事業を検討します。	実施	実施	共催事業における野菜・果物の地場業者が出店し、地産地消を行った。 近隣の方々及び商店会の方からも坂を上っていくことに懸念されており、共催事業での集会室及び前庭での行うことが希望の為、それにて継続していく。				
6.取組ー3 利用者ニーズの把握に積極的に提案します	■来場者アンケートを分析し、結果を開示。実現可能な要望等に対応します。	実施	実施	館内配架にて結果報告した。		【評価できる点】 <ul style="list-style-type: none">利用者ニーズを把握し、新規備品を導入する上での参考となる。マルシェにおける野菜・果物の販売もマルシェとして認知頂けた。今後におけるマルシェにおいては、これまで以上にキッチンカーとの同時開催が出来る事業を多くしていく。	【評価できる点】 <ul style="list-style-type: none">利用者ニーズを把握し、新規備品を導入する上での参考となる。マルシェにおける野菜・果物の販売もマルシェとして認知頂けた。今後におけるマルシェにおいては、これまで以上にキッチンカーとの同時開催が出来る事業を多くしていく。	
	■ご要望やご意見を全スタッフに共有し、課題解決に努めます。	(再掲)	(再掲)					
	■利用者のご意見を伺う仕組み作り館内の目に付きやすい場所にご意見箱を設置	(再掲)	(再掲)	ロビーに設置。				

令和5年度 横浜市大倉山記念館 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

評価項目		令和5年度計画		実施状況		評価	
I 文化事業	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明	自己評価	行政評価
文化芸術をはじめとする市民の活動の場となる (使命1)	7 取組ー1 施設の利用方法を積極的に提案します	3.新規の利用者、来館者を増やすための具体的な取り組みについて ■横浜市と相談し、マルシェなどの会場として無料貸出事業を検討します。				【成果】 ・共催事業においてはマルシェも開催事業の一つとして行えた。 ・集会室においてリモート会議を行うことができた。 ・寄り道コンサート出演した演者に関しては記念館のアーティストバンク登録者となっていましただけた。また、毎年同時期にギャラリーを利用される団体へも依頼で きた。 ・大倉精神文化研究所の協力のもと小学校・幼稚園に 対応できた。 ・ガイドツアーにおいてもオープンデーを中心に継続的 に開催出来た。ガイドツアーにおいては、来館者が 集まつた段階で少人数でも館内説明を行う事により10 回という回数になった。 ・オープンデイ開催のたびにボランティアガイドを 行っているが、毎回参加者からのアンケートは満足度 が高く、また参加してみたいという記載が多くみられ る。 ・消防訓練時に同時参加頂き、また、愛護会活動日に 簡易的なミーティングは開催できた。 【課題】 ・新規備品のルーターを用いても通信が入りづらい事 が発生したので配線をダイレクトに直結できる新規備 品を早急に購入する。 ・アーティストバンクへ登録依頼ができたため、今後の 自主事業協力者としてお願いできるように協議してい く。 ・オープンデイについて、複数回の開催がある場合、 来館者の交通整理が不可欠になるため精神文化研究 所との連携を密に行う ・開催時期において、参加者のご希望が大倉山記念 館の設定日と合わず複数回の開催にてしていくよ うにしていく。基本6月と11月の2回であるが、他月も考 慮していく	
		■マルシェ等販売会場としての提案を行います。	(再掲)	実施	共催事業における野菜・果物の地場業者が出店し、地産地 消を行えた。		
		■リモート会議・サテライトオフィスなどの需要に対 応します		実施	同上		
	8 取組ー2 大倉山アートマップ、アーティス トバンクを創設します	■寄り道コンサート・花音コンサートに参加したアーティストにアーティストバンクへ登録を依頼します。		実施	花音コンサートの演者4名が登録した。		
		■ギャラリーを利用されたアーティストの方にアーティストバンクへ登録を依頼します。		実施	ギャラリーの登録者は毎年定例に行って頂ける方、3名が登 録した。		
		■アートマップを作成し、自主事業や共催事業において周知します。		実施	大型共催事業において作成したアートマップの周知勧行。		
	9 取組ー3 施設の魅力を伝えるために見学会を開催し、施設の魅力を伝え ます	■施設見学ツアー参加:希望校に対応		実施	精神文化研究所とも協力し、幼稚園2件・保育園3件・小学校 2件との希望を考慮し実施。		
		□観梅会や大倉山オープンヘリテイジなどの市内イ ベント開催時のガイドツアー	年4回	年10回	塔屋ツアー(港北ボランティアガイド)にて年間10回以上実 施。		
	10 取組ー4 来館者同士が交流できる大倉山記念館を提供します	□大倉山ミーティング(利用者懇談会)の開催	年2回	年3回	公園愛護会総会・春秋(6月・11月)の花苗植えにて実施し た。		
		□サークルラウンジを開催	年1回	実施	11月に行われた秋の芸術祭にて実施した。		

令和5年度 横浜市大倉山記念館 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

評価項目		令和5年度計画		実施状況		評価	
I 文化事業	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明	自己評価	行政評価
1 文化財を活用し魅力を発信するとともに、多様な市民の文化芸術活動の鑑賞及び参加機会を提供する(使命2)	提案－1 施設自体の魅力や歴史の発信を行います 取組－1 施設の特性を活かし魅力や歴史をPRする事業を市民と共に地域へ向けて展開します	提案－1 施設自体の魅力や歴史の発信を行います				【成果】 ・大型共催事業開催時に配布し改めての認知度向上となった 【課題】 ・特になし	【評価できる点】 ・各事業について、SNS媒体を利用しつつ発信をし、多くの来館者を得ることができました。 ・夏のオープンギャラリーやオープンデイなど事業を工夫しつつ実施し、満足度が高い結果を得ることができました。 ・オープンデイでは、文化財の魅力を発信するために集会室やホールを開放して、普段見ることができない箇所を展開して実施することで、施設来館者の興味を持たせる取組であり、評価できます。 ・各事業について、充実した内容で実施した結果、アンケートでも高評価を得ていることについて評価できます。 【更なる取組を期待する点】 ・文化財を生かしつつ、大倉山公園の周辺情報について、区役所や環境創造局と連携して情報発信するなど、より多くの方に目に触れる取組を期待します。 ・オープンデイについては、土日はもともと通常の利用者が多いため、開催希望も多いため、土日での開催を検討してください。
		■ 大倉精神文化研究所作成「ロケ地マップVOL2」を配布し、記念館の魅力の向上につとめます。	実施	実施	年間共催事業を中心に配布。		
		●施設紹介パンフレットの作成および情報発信 ■現状のパンフレットを参考に、当施設のパンフレットを刷新(コンサートなどの開催された写真や撮影利用時実績などを入れ、記念館の魅力をアピールできるツールとしてバージョンアップを図る)	実施	実施	令和5年11月に横浜市のシステム変更に伴いパンフレットの刷新にて新規パンフレット作製。		
		■パンフレットを館内で配布するほか、WEBサイトからのダウンロードも可能とする	実施	実施			
		■重要な箇所は、英語等の多言語での記載も検討	実施	実施			
		□催事や地域の季節の情報をお伝えするチラシを制作。館内・商店街・最寄駅・近隣施設等で配布	年4回	年4回	商店会・自治会との連携実施。		
		□チラシの新聞折込	年4回	年12回	毎月の地域特定新聞へ対応。		
		●歴史的建造物への興味喚起に向けての取組 ■大倉山精神文化研究所や横浜歴史資産調査会(ヨコハマヘリティイ)と連携し、配布用チラシを常備し、一般見学者や総合学習授業で来館する小・中学生に配布	実施	実施	毎年、横浜歴史資産調査会の会員登録を継続し、送付される書面を館内掲示、希望者へはカラーコピーにて配布。		
		●オープンデイ □年2回実施(2月及び9月)	年2回	年2回	2月、9月の年2回実施。		
		□WEBサイトやSNS等での自主的な発信	3件以上	3件	2月は2回、9月は1回の発信した。		
		□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%以上	93%	2月は初めての平日開催であったが(2月14日・水曜日)、やはり土日開催が希望として多かったので次年度の参考とした。		
		●夏のオープンギャラリー □年1回実施(8月)	年1回	年1回	8月2日(水)～8月27日(日)で来館者は256名カウントであった。		
		□WEBサイトやSNS等での自主的な発信	3件以上	3件	大倉精神文化研究所とのコラボにて開催し、大倉山の町の変遷を大きくクローズアップしたので興味を持たれた方が多い様であった。		
		□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%以上	90%	上記理由により満足とした回答が増えた。		
		●オープンデイ □年2回実施(2月及び9月)	年2回	年2回	2月14日(水)、9月10日(日)に開催。		
		□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%以上	93%	オープンピアノをホール・第10集会室にて展開、満足度アップに繋がる。		
		●おしえて！まちの先生提供します。 □年1回実施(2月)	年1回	年1回	オープンデイにて展開。		
		□WEBサイトやSNS等での自主的な発信	3件以上	3件	オープンデイの告知に合わせる。		
		□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%以上	88%	オープニングのホール前階段コンサートと港北ボランティアガイドの館内ツアーが好評を得た。		
		●今昔建築講座 □年2回以上開催(6月～)	年2回以上	年2回	大倉精神文化研究所とのコラボにより開催した。		
		□WEBサイトやSNS等での自主的な発信	3件以上	3件	専門知識により、建築様式に特化した文面を大倉精神文化研究所に協力を得て行った。		

令和5年度 横浜市大倉山記念館 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

評価項目		令和5年度計画		実施状況			評価	
I 文化事業	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明		自己評価	行政評価
文化財を活用し 魅力を発信する とともに、多様な 市民の文化芸術 活動の鑑賞及び 参加機会を提供 する(使命2)	2 取組一2 当施設の文化的な価値を受け 継ぐために、子どもたちへ伝える 機会を提供 提案一2 地域の文化活動の拠点として、市民を対象とした鑑賞の機会の提供、創作活動の導 入となる講座・ワークショップ等を自ら主催で行います。	●歴史的建造物への興味喚起に向けての取組 ■大倉山精神文化研究所や横浜歴史資産調査会 (ヨコハマヘリテイジ)と連携し、配布用チラシを常備し、一般見学者や総合学習授業で来館する小・中 学生に配布	(再掲)	(再掲)			【成果】 ・大倉山なるほど物語及び職業体験は共催事業である『こどもフェスタ』において実施できた。 ・どの事業においても計画どおり実施した。 ・特にフラワーアレンジメント教室においては毎回予約 日初日に申込終了となる大倉山記念館において一番 人気自事業は今年度も変わらなかった。 ・寄り道コンサートにおいては前年度の反省から當日 の人数制限しなくてよい会場を第10集会室(定員50 名)に変更し(昨年度まで20名定員の第6集会室)ご要 望に応えられた。寄り道コンサートに参画頂いたアーティストの方を大倉山アーティスト登録者にもなっていただいている。 【課題】 ・子ども記念館探検は急遽できなくなつたが、次年度以 降は万が一に備えて第2案も考えていくようする。 ・成果がでているフラワーアレンジメント教室である が、一方で連絡してもいつも満員御礼状態であるとの ご意見に関して、今後においては初級・中級における 応募のやり方を考えていく。 まずは、初級の応募はすべてこれまでの電話受注で はなく、メールにての応募で店員オーバーの際は抽選 にて決定していく。 中級応募者に関しては、基本的に初級を受けた方が 受講出来るように協力して頂く事を徹底していく。この やり方でもご意見が出てくると思われるが、これまでの 同じやり方ではなく、実行して検証していきたい。いつ も同じ方が受講するのではなく、幅広く応募者を募って いく。	【評価できる点】 ・施設を認知してもらう取組として、複数の事業を実施 しました。あらゆる年齢層をターゲットにして実施し、幅 広い世代の来館者を得ました。子どもたちにも施設を 認知してもらう取組を複数実施し、使命2の多様な市民 の文化芸術活動の鑑賞及び参加機会を提供した取組 であり、評価できます。 ・事業の実施実績や満足度について、一部を除き目標 を達成したことが確認できます。 ・昨年度の課題を踏まえ、寄り道コンサートの会場を大 きな会場とし、より多くの方が参加できたことは評価で きます。 【更なる取組を期待する点】 ・大倉山記念館の人気事業もあり、予約方法の変更 や、実施部屋を変更して実施した事業もありました。来 館者が多くいるということは、一定のニーズがあるので、今後 の事業で繋げていけることを期待します。 ・一部の事業については、予約が殺到しているという状 況について、課題分析を行い、より多くの方に満足いた だけるよう検討し、改善することを期待します。
		● 大倉山なるほど物語 口年1回実施	年1回	年2回	2月14日(水)、9月10日(日)2回実施。			
		●子ども記念館探検 口年1回実施	年1回	未実施	こどもフェスタにて予定したが、協力依頼していたこどもフェ スタ担当者急遽発熱の為、未実施。			
		●職業体験 口年1回実施	年1回	年2回	『こどもフェスタ』(5月5日)・『小さな丘のメリークリスマス』(12 月10日)にて体験。			
		● 大倉山スタンプラリー 口年1回実施(4月)	年1回	年1回	今年度は3月中旬～下旬までの実施。			
		□WEBサイトやSNS等での自主的な発信	1件以上	4件	大倉山梅園開花情報を発信し、梅及びそれに続く桜開花情 報を発信。			
		● 観梅会開催時の館内梅装飾 □年1回実施(2～3月)	年1回	年1回	正面入り口に1対設置。			
		□WEBサイトやSNS等での自主的な発信	3件以上	3件	大倉山公園の梅園情報を港北区役所と共有して発信した。			
		●室内楽シリーズ 口年1回実施(10月)	年1回	年1回	港北区民交響楽団にて10月開催。			
1 取組一1 現在実施している事業の継続・ 発展を進めます		□WEBサイトやSNS等での自主的な発信)	3件以上	4件	毎年恒例の秋の催事として発信。			
		□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計)	80%以上	82%	無料でのコンサートなので、恒例化している。			
		●大倉山記念館「ワークショップ」 (Artsワークショップ) 口年1回実施(7月～10 月)	年1回	年1回	『こどもフェスタ』にて母の日アレンジの作成するワークショ ップを実施(素材カーネーション提供)。			
		□WEBサイトやSNS等での自主的な発信	3件以上	3件	『こどもフェスタ』の告知を周知。			
		□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%以上	82%	全館にてフェスタの開催に伴い、キッチンカーも参画し満足 度をアップした。			
		●大倉山エリア・ミュージシャンによる演奏会開催 □年1回実施(10月)	年1回	年1回	今期は時期が大幅にずれて3月に開催。			
		□WEBサイトやSNS等での自主的な発信	3件以上	3件	ジャズ演奏を告知したが集客に結びつかなかった。			
		□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%以上	76%	アンケートも目標に届かなかった、次年度に再考していく。			
		●季節のフラワーアレンジメント教室 □年6回以上開催(4月～)	年6回以上	9回	毎回申込、当日に完売の人気事業。 中級は1日2回の講座実施。			
		□WEBサイトやSNS等での自主的な発信	3件以上	6件	この事業においては予約開始日の開始30分で満席になり、 お断りの対応が常なので、電話以外の予約も考慮していく。			
		□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%以上	96%	毎回高満足を頂けており、継続出来るようにしていきたい。			

令和5年度 横浜市大倉山記念館 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

		<table border="1"> <tr> <td>●大倉山寄り道コンサート《大倉山サロン》 □年4回以上開催(9月~)</td><td>年4回以上</td><td>4回</td><td>4月2日(日)、7月30日(日)、8月20日(日)、10月8日(日)に実施。</td></tr> <tr> <td>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信</td><td>3件以上</td><td>3件</td><td>4月、7月、8月は第6集会室、10月は第10集会室にて実施。</td></tr> <tr> <td>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計</td><td>80%以上</td><td>83%</td><td>第6集会室にて実施の際、開催毎に人数が多くなり、ロビーまではみ出す事により、10月から第10集会室に変更した。</td></tr> <tr> <td>●公募作品をARとして配信 □年3回配信</td><td>年3回</td><td>3回</td><td>こどもフェスタ・小さな丘のメリークリスマスにてNPO法人の実行委員会と連携し配信した。</td></tr> <tr> <td>□WEBサイトやSNS等での自主的な発信</td><td>3件以上</td><td>3件</td><td>同上のNPO法人(ドロップ)と連携し発信した。</td></tr> <tr> <td>□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計</td><td>80%以上</td><td>82%</td><td>未就園児、小学校低学年の保護者より、キッチンカーの増車要望もあり、好評を得ている。</td></tr> </table>				●大倉山寄り道コンサート《大倉山サロン》 □年4回以上開催(9月~)	年4回以上	4回	4月2日(日)、7月30日(日)、8月20日(日)、10月8日(日)に実施。	□WEBサイトやSNS等での自主的な発信	3件以上	3件	4月、7月、8月は第6集会室、10月は第10集会室にて実施。	□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%以上	83%	第6集会室にて実施の際、開催毎に人数が多くなり、ロビーまではみ出す事により、10月から第10集会室に変更した。	●公募作品をARとして配信 □年3回配信	年3回	3回	こどもフェスタ・小さな丘のメリークリスマスにてNPO法人の実行委員会と連携し配信した。	□WEBサイトやSNS等での自主的な発信	3件以上	3件	同上のNPO法人(ドロップ)と連携し発信した。	□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%以上	82%	未就園児、小学校低学年の保護者より、キッチンカーの増車要望もあり、好評を得ている。
●大倉山寄り道コンサート《大倉山サロン》 □年4回以上開催(9月~)	年4回以上	4回	4月2日(日)、7月30日(日)、8月20日(日)、10月8日(日)に実施。																										
□WEBサイトやSNS等での自主的な発信	3件以上	3件	4月、7月、8月は第6集会室、10月は第10集会室にて実施。																										
□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%以上	83%	第6集会室にて実施の際、開催毎に人数が多くなり、ロビーまではみ出す事により、10月から第10集会室に変更した。																										
●公募作品をARとして配信 □年3回配信	年3回	3回	こどもフェスタ・小さな丘のメリークリスマスにてNPO法人の実行委員会と連携し配信した。																										
□WEBサイトやSNS等での自主的な発信	3件以上	3件	同上のNPO法人(ドロップ)と連携し発信した。																										
□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%以上	82%	未就園児、小学校低学年の保護者より、キッチンカーの増車要望もあり、好評を得ている。																										
評価項目		令和5年度計画		実施状況																									
I 文化事業	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明																								
2 取組-2 記念館として次世代の芸術文化活動を担う人材育成・支援に積極的に取り組みます	文化財を活用し魅力を発信するとともに、多様な市民の文化芸術活動の鑑賞及び参加機会を提供する(使命2)	●大倉山記念館・高校生ギャラリー＆ミュージックフェスティバル □年1回実施(1月)	年1回	年1回	今期は3年ぶりの開催、これまでとは、期間を短縮した『ギャラリー』土・日曜日、『ホール』日曜日の使用にて実施。																								
		□WEBサイトやSNS等での自主的な発信	3件以上	5件	コロナ明けにての開催を告知、期日の短縮も併せて発信した。																								
		□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%以上	83%	近隣の方々も久しぶりに高校生の活動を満足されていた。																								
		●大倉山記念館「落語会」 □年1回開催(1月)	年1回	年2回	今年度より1月(新春)と8月(納涼)の2回実施、慶應大学落語研究会にて実施した。																								
		□WEBサイトやSNS等での自主的な発信	3件以上	3件																									
		□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%以上	90%	プロも顔負けの落語だと多くの方が満足され、回数を増やすでもらいたいとの要望多数。学生に伝えるも学生開放期の2回が限度との事なので、次回に参加者に説明する。																								
		○白山高校美術コース作品展示会 □年1回実施(7月)	年1回	年1回	例年通り7月に開催。																								
		□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%	84%	例年も開催にて保護者、卒業生及び近隣のお住まいの方が来館、満足を得た。																								
		●地元若手アーティストの作品展示とワークショップ開催 □年1回実施(9月)	年1回	年1回	9月にアートジャムの作品展示を実施。																								
		□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計:80%以上	80%以上	82%	未就園児の幼児教育も題材としたワークショップにより満足度を得たようである。																								
		○国際学生交流会(ハーバード) □年1回実施(6月)	年1回	未実施	今期は行う予定であったが、前年同様事由により開催なし。別事業を検討している。																								
		□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%以上	—																									
		●文化芸術活動団体の施設WEBサイトでの紹介 利用頻度の高い施設や地域で活動する団体を中心 に段階的に展開			小劇団のグループを紹介し、演劇練習、ホールにての本番演劇利用の促進を図る。																								
□紹介団体:3団体以上		3団体以上	4団体	上記演劇団体の4団体。																									

令和5年度 横浜市大倉山記念館 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

提案ー3 さまざまな経済事情にある方や、高齢者や子どもたち、外国にルーツを持つ方、障がいのあるなしに問わらず、あらゆる市民を対象として、事業展開を行います						
1 取組ー1 子育て世代の支援プロジェクトを立ち上げ、運営を検討します	○のんびるフェスタ □年1回実施(3月)	年1回	年1回	開催タイトルを『ラレールであそぼう』に変更、11月開催して次年度は2回の開催予定。	【成果】 ・『のんびるフェスタ』は説明の記載どおり、開催タイトルを変更「ラレールで遊ぼう」にて実施、次年度より回数増の年2回開催予定。 ・『小さな丘のメリークリスマス』においては共催事業として指定管理者が担う前からの事業であり、年々バージョンアップしている。今年度よりキッチンカーも参画でき、これまで以上に来館者に好評であった。	【課題】 ・今後も継続していく。特に毎回参加してくれているボランティアの大学生、高校生、中学生が未就園児、小学生の見回り役として活動してくれており、年々ボランティア人員の拡大もある。今後も継続していくよう協議していく。 ・障害のある方は、立地条件のみならず、エレベーター、エスカレーターなど建物ハード面で厳しいため、記念館ではなく、別の方法で実施できないかなど再検討する必要がある。
	□WEBサイトやSNS等での自主的な発信	3件以上	4件			
	□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%以上	86%	未就園児、と保護者により満足度アップした。		
	○小さな丘のメリークリスマス □年1回実施(12月)	年1回	年1回	12月10日開催・例年の共催事業として実施した。		
	□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%以上	85%	様々な催事にて10:00~15:00の開催時間の延長を記載いただく方、多数。キッチンカーの増車希望も多数。実行委員に報告した。		
2 取組ー2 障害をもつ方々の文化芸術活動を積極的に支援します	□ギャラリーにおいて、障害者スポーツセンター「ラポール」の作品展示を行います。	年1回	再検討	先方より当館の立地により、丘の上・パリアフリーでないことを理由に考慮の上、辞退との連絡あり、次年度以降は他団体にて協議していく。	【評価項目】 令和5年度計画 実施状況 評価	自己評価 行政評価
	□ギャラリーでの障がいのある方々のアート作品展示会を誘致いたします。	年1回	—	同上		
評価項目	令和5年度計画		実施状況		評価	
I 文化事業	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明	
文化財を活用し魅力を発信するとともに、多様な市民の文化芸術活動の鑑賞及び参加機会を提供する(使命2)	提案ー4 区内の学校で芸術文化プログラムを提供します					
	取組 地域の子どもたちに対して文化芸術に触れる機会を提供する為、継続して横浜市芸術文化教育プラットフォーム事業に参画します。(指標3校)	●横浜市芸術文化教育プラットフォームへの参画 □学校プログラムの実施	年3校以上	年5校	横浜市港北区内の市立小学校にて、記念館ご利用のアーティストに依頼し学校訪問して実施した。	【成果】 ・今年度の『プラットフォーム事業』に関しては過去最高の5校9回の実施となった。小学校及び横浜市担当者様からも高評価のご連絡を頂けた。 ・『広報よこはま』においては、毎月のイベント紹介がルーチンになっており、大倉山記念館の認知度に大きく寄与している。 ・大倉山記念館のSNSでの情報発信については、イベントの開催情報告知よりも季節感のお花を掲載した時の方が『いいね！』の反応数値が伸びており、今後も歳時記関連は継続して行っていく。 ・今年度の撮影においては件数は計画クリアとなっているが、単価の高い動画件数が少なく金額的には厳しい状況であった。今年度の特徴として昨年、夏にみなとみらい地区の婚礼関連会社へセールスしたこと、秋口以降婚礼の『前撮り撮影』件数が大きく伸びている。金額的には少額であるが、ウェディングフォトロケーションとしての認知度を高めていく。
		●地域施設への出張事業 □年1回実施(9月)	年1回	年1回	港北活動支援センターに出張実施した。	
		□WEBサイトやSNS等での自主的な発信	1件以上	2件		
		□アンケート結果満足度	80%以上	82%	プリザーブドフラワーの作成により満足度を得た。	
		□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%以上	82%		
	その他の取組 記念館の活動、魅力を広く周知するための広報活動	●広報よこはま等へ掲載依頼および当グループの広報連携の取組 ■「広報よこはま」や港北区区民活動支援センター発行の情報ツール等への積極的な掲載依頼	実施	実施	港北区役所の担当者と連携して毎月の『広報よこはま』にてイベント掲載依頼。	【評価できる点】 ・学校プログラムの実施校が過去最高の5校9回となつたことや、実施ができないトラブルを想定して学校との調整を早めて工夫したことについて評価できます。 ・情報発信について、過去の閲覧件数を分析して、今年度の取組に繋げられていることが評価できます。 ・ウェディングフォトロケーションとしての認知度を高める工夫を行い、利用数増に繋げたことが評価できます。 【更なる取組を期待する点】 ・ウェディングフォトロケーションや撮影・ロケの積極的な誘致により大倉山記念館をよりアピールできています。今後は大倉山記念館における事業へ参加していただく方がさらに増えるような工夫をしてください。
		■当グループのWEBサイトへのリンクや広報室を活用したプレスリリースによる広域の広報PRを実施	実施	実施		
		●ソーシャルメディアを活用した情報発信 □Facebookでの情報発信:4日／1回以上	4日／1回以上	3日／1回	Instagram情報、Xにおいても情報の発信。	
		●関係団体との連携による文化財の保護 ■修繕を実施する際は、横浜市歴史資産調査会(ヨコハマヘリテイジ)監修のもと、その内容について可能な限り情報を開示	実施	実施		
		■当グループが管理運営する他の文化財施設や全国の文化財施設との連携を深め、情報共有・情報交換を行う	実施	実施		
	○ウエディングフォトロケーションとしての活用 □撮影協力:目標 年間35件	●撮影・ロケの積極的な誘致(1)メディア撮影・ロケへの協力 □撮影協力:目標 年間35件	年35件	年41件	テレビドラマ・映画、CM、ファッション誌等多岐にわたり、動画・スチール画の撮影に対応した。	【課題】 ・昨年度の反省(年明けの1月から2月にかけてはインフルエンザによる学級閉鎖により予定の延期が多発した為)から今年度の『プラットフォーム事業』は年内まで(12月まで)に終了でき、影響がなかったので今後も同様の時期に実施していく。 『前撮り』撮影の件数が伸びてきているので、人前式会場としての大倉山記念館をアピールできるようにしていく。
		■協力会社やロケ地コーディネート会社への積極的な情報の開示	実施	実施		
		○ウエディングフォトロケーションとしての活用 □撮影協力:目標 年間2件	年2件	年8件	秋口以降、件数が増加。(夏場にみなとみらい地区のウエディング会社に訪問セールスが好結果になる)	

令和5年度 横浜市大倉山記念館 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

評価項目		令和5年度計画		実施状況		評価	
I 文化事業	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明	自己評価	行政評価
文化財を活用し 魅力を発信する とともに、多様な 市民の文化芸術 活動の鑑賞及び 参加機会を提供 する(使命2)	取組ー1 地域住民や町内会、学校、近隣施設等へ積極的に伺い、協働を推進します	●ボランティア養成講座検討会 □検討会開催:年1回以上	□年1回以上	年2回	共催事業にて実施開催(5月・12月)。	【成果】 ・ボランティア活動においては5月開催の『こどもフェス夕』及び12月開催の『小さな丘のメリークリスマス』にて中学生対象に行うことができた。 ・マルシェにおいては大型共催事業である『秋の芸術祭』においての野菜・果物の地産地消として港北区内農家の方々が参画して行えた。また他共催事業においても今年度より『キッチンカー』販売により、利用者への利便性に大きく貢献できた。 ・『花めぐり』においては2月～4月の梅や桜をテーマにした公園内の巡回案内を行えたが今年度は桜の開花が遅く、時期がずれたようであった。 ・港北区役所及び実行委員会における『観梅会』を積極的に告知し梅園に行く途中に立地している大倉山記念館を周知できた。	【評価できる点】 ・コロナウィルス感染症が収束し、マルシェの実施やキッチンカー出店により連携イベントがより充実したことについて評価できます。 【更なる取組を期待する点】 ・港北区民文化センター・ミズキーホールが開館したことから、今後連携し、綱島・大倉山の各エリアで事業が展開でき、相乗効果を得られるよう連携しながら取り組んでください。
		●ハニーカフェ & マルシェ □実施:年2回以上	年2回以上	年8回	大型共催事業にて開催、同時にキッチンカーも出店出来た。		
		●ICTを活用した地域回遊イベント □実施:年1回以上	年1回以上	年1回	春先のスタンプラリーと同時開催した。		
		●地域一体防災訓練の実施 □実施:年1回以上	年1回以上	年2回	9月・3月と精神文化研究所・近隣住民と実施した。		
		●大倉山公園愛護会の活動への協力 (1)大倉山公園愛護会による花の苗植え活動の継続と発展 □植え付けおよびお手入れ活動:年4回以上実施	年4回以上	年9回	大倉山公園愛護会及び環境創造局北部公園事務所との連動にて基本毎月25日に花壇清掃(雑草除去)を実施した。		
		(2)植え替え後の花苗をボランティア協力者へ配布 □植え替え作業時年2回	年2回	年2回	6月、11月にそれぞれ春・秋の花植えの実施した。		
	取組ー2 大倉精神文化研究所や大倉山公園をはじめ、近隣の地域施設(文化・福祉等)や各種団体、商店街、自治会等とのネットワーク構築につとめ、文化的コモンズの形成を進めるとともに、文化芸術活動を通じた地域連携活動を展開します	● 大倉山記念館 花めぐり □年1回以上開催(2月～4月)	年1回	年1回	梅～桜の開花時期(2月～3月)に実施した。	【課題】 ・港北区内の他文化施設との連携による支援が今後の大きな課題となると思われる所以充実させていく。	
		□WEBサイトやSNS等での自主的な発信:3件以上	3件以上	4件			
		□参加者アンケート「大変満足」と「満足」の合計:80%以上	80%以上	85%			
		●関係機関等との連携によるPR活動 ■港北区民活動支援センターでのPR活動	実施	実施			
		■港北国際交流ラウンジとの連携強化によるPR活動	実施	実施			
		●地域の文化活動団体へ支援 ■既存共催事業の継続と発展	実施	実施			
		■地域で活動する文化団体の維持と発展を支援	実施	実施			
		■文化活動を始めたいと考えている方への支援	実施	実施			
		●他の文化施設などからの出張授業を互いに誘致・支援 □年5回以上開催(5月～)	年5回	7回	鶴見川流域ネットワーキング様よりギャラリーにて『水辺の生き物展』開催。		
		□WEBサイトやSNS等での自主的な発信	3件以上	3件			

令和5年度 横浜市大倉山記念館 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

評価項目		令和5年度計画		実施状況		評価	
I 文化事業	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明	自己評価	行政評価
文化芸術を媒介として地域の力を結び付ける(使命3)	3 取組-3 既存の共催・協働事業は継続して支援し、地域の課題解決や文化芸術のハブ拠点としての機能を高めるとともに、人と人とが文化芸術を通じてつながる体制を構築します	○大倉山講演会 □年4回実施(3~6月)	年4回	年4回	大倉精神文化研究所様の講演をホールにて実施。年4回で平均40名で計160名。	【成果】 <ul style="list-style-type: none">・『大倉山講演会』・『大倉山秋の芸術祭』・『大倉山こどもフェスティバル』・『大倉山ドキュメンタリー映画祭』の各共済事業は長く開催して頂いており、今年度も無事に実施出来た。次年度以降も記念館の主幹事業として位置付け継続していく、各実行委員の方々とより良い事業を目指していく。・今年度はコンテンポラリーダンスの演劇を実施出来た。・『アートジャム』として好評であった団体が今年度は複数回での実施となった。・今年度も昨年度行った『タゴール・ソング』にて参画でてきた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none">・ギャラリーは基本、音出し不可の為、限られた団体にて対応となるため今後再考して間口を広げていく。・子どもの参加が多数な為、ギャラリーのガラス破損事故となつたが、ケガはなく、事なきを得た。再度ご利用詳細の徹底と主催者側との確認事項を細やかに行う。・参画演者の出演料が高額な為、持ち出しになる事があり、今後再考していく。	【評価できる点】 新たな共済事業の開催や回遊型子ども育成型事業を複数回実施できたことは評価できます。 【更なる取組を期待する点】 事業の回数や参加人数が増えれば事故等のトラブルの可能性が高まります。主催者とのコミュニケーションをしっかりとり、事故の未然防止に努めてください。
		□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%以上	81%	専門的な講演会により毎回参加する方が固定されており、毎回満足されている様子であった。		
		○大倉山秋の芸術祭 □年1回実施(11月)	年1回	年1回	毎年11月初旬にて複数日全館開催、港北区のイベントとして認知度大きい。		
		□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%以上	82%	今年が39回目であり、来年の40回記念も継続して実施要望多数であった。		
		○大倉山こどもフェスティバル □年1回実施(5月)	年1回	年1回	5月のこどもの日を中心共催事業として開催した。		
		□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%以上	92%	参加費も￥100と安価な為、好評キッチンカーも好評。		
		○大倉山ドキュメンタリー映画祭 □年1回実施(3月)	年1回	年1回	3月に2日間開催、ホールと第10集会室にて映画の上映した。		
		□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%以上	83%	通常の娯楽映画とは違う観点の上映にて映画好きの来館者多数 今後も共催事業としての要望多数であった。		
		○市内の他の文化施設や文化団体等との連携事業 □年1回以上(10月~)	年1回	年1回	港北区役所主催の連携会議にて港北地域連携部署・ドロップと交流した。		
		□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計: 80%以上	80%以上	80%	市内各所にて持ち回りのよう開催場所を毎回変えて行ってもらいたいとの意見あり、要考慮していく。		
4 取組-4 新規共催事業として演劇やダンスから組織される市民団体による芸術活動の祭典、【大倉山シアターフェスティバル】を検討します		■ ギャラリーの新たな活用法として、アートと演劇などのコラボレーションによる事業を検討いたします。	実施	実施	演劇活動の団体にて利用実績。		
		■ 近隣で活動されているアーティストに橋掛けし、ホール・ギャラリーなど、施設内回遊型の「アート・ミーティング」を行い、アーティストの交流・作品発表の場を提供いたします。	年1回	年2回	『アートジャム』のタイトルにてこども中心でギャラリーを使用しての回遊型こども育成型事業の実施を共催した。		
5 取組-5 大倉山記念館を地域の文化を発信、交流する場としての結節点とします		□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%以上	80%	未就園児、小学校低学年の保護者より、参加しておもしろかったとの意見多数であった。		
		●横浜市プログラムへの参画 □年1回実施(10月)	年1回	年1回	昨年度好評であった『タゴール・ソング』を今年度も開催した。		
6 取組-6 これからも横浜市の「先進的な文化芸術」と「地域の文化芸術」の接点を繋いでいきます		□来場者アンケート「大変満足」と「満足」の合計	80%以上	83%	高年齢の参加者多数、毎年同様でもいいので継続したものを開催してもらいたいとの事、ご意見として拝聴、再考していく。		
		評価項目	令和5年度計画		実施状況	評価	
II 施設運営	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明	自己評価	行政評価
1 必要人材の配置と職能		■館長:施設責任者 1名 ・施設全体の管理運営 ・事業計画・予算計画作成 ・市対応・住民対応・地域連携促進	実施	実施	計画人員配置	【成果】 <ul style="list-style-type: none">・人員配置は計画通り配置・昨年度より雇用したシルバー人材を継続雇用・電気関連資格者は構成企業にて配置・各研修は定期的に実施 【課題】 <ul style="list-style-type: none">・昨年11月19日稼働した新システムによって利用者来館説明、電話説明対応と受付スタッフ中心にほぼ全員の勤務時間超過、大幅な残業時間が発生した。	
		■副館長:施設管理責任者 1名 ・館長代理 ・施設維持管理責任者 ・当施設管理経験を生かした修繕計画立案	実施	実施	計画人員配置		
		■イベント・広報責任者 1名 ・自主、共催等の事業立案および実施 ・地域連携サポート	実施	実施	計画人員配置		
		■イベント広報担当者兼受付スタッフ 1名 ・自主・共催事業運営補佐 ・利用団体のサポート・受付 ・広報作成・活用補佐	実施	実施	計画人員配置		
		■受付スタッフ 4名 (内2名はシェアードスタッフとして総務・庶務を担当) ・利用団体受付 ・施設案内 ・自主、共催事業サポート ・行政報告・会計・決済・庶務補佐	実施	実施	計画人員配置 前期より夜間スタッフとして、シルバー人材センターより派遣の人員を雇用した		

令和5年度 横浜市大倉山記念館 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

2 組織的な施設運営 (様式14)		■第一種電気工事士 随時(月一回以上) 電気設備全般の月次点検および不具合時の一次対応	実施	実施	構成企業も人員にて配置		
		■電気主任技術者(関東電気保安協会)隔月 ・自家用電気工作物の工事、維持および運用に関する保安監督業務および保守、法定点検	実施	実施	休館日にて点検の実施と半期・四半期での法定点検の実施した。		
2 主要人材の能力担保		■マネジメント研修 連絡調整・業者対応・自主事業運営・総合的能力の取得	年1回	実施	代表企業にて本部研修		
		■地域事業研修 市内外で活動する団体の活動理解と施設運営への反映	年1回	実施	港北区役所地域連携会議に参加		
		■フロントスタッフ研修 あらゆるご利用者に対応できるフロント能力を取得する。手話など障がい者対応等も学ぶ	年1回	実施	接客接遇研修実施		
		■事務研修(上級) 必要な各種帳票類を適切に作成する能力を取得する。個人情報の管理に関するスキルアップを図る	年1回	実施	個人情報講習及び確認テスト実施		
		■環境保全研修 施設のごみの減量化や資源の有効活用について習得する	年1回	実施	構成企業本部対応		
		■エイド研修(上級) 傷病者発生時の適切な救助・連絡対応のとれるスキルの習得	年1回	実施	消防訓練時に実施		
		評価項目		令和5年度計画		実施状況	
II 施設運営	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明	評価	
3 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用 (様式24)	1 横浜市の事業へ賛同した取り組み	■国際園芸博覧会に向けてシンボルフラワーを定着させます	実施	実施	港北の区花であるハナミズキを定着させた。	自己評価	行政評価
		■港北区のキャラクター「港北区ミズキー」を起用し当施設のPRを行います	実施	実施	記念館西側に植樹されている『シドモア桜』と『ハナミズキ』を利用してPRした。	【成果】 ・港北区の区花である『ハナミズキ』を大倉山記念館西側公園内に植樹された『シドモア桜』とともに利用者に定着させPRできた。	【評価できる点】 ・港北区の区花である「ハナミズキ」と大倉山公園内に植樹された「シドモア桜」とともに周知しました。大倉山記念館だけでなく、大倉山公園と連携しながら取り組んでいることを評価します。
		■シンボルマークを広く公募します	実施	実施	記念スタンプである記念館の建物イメージをシンボルマークとしていく。	・シンボルマークにおいては大倉山記念館の建物イメージを来館者に告知して記念スタンプよりシンボルマークとして浸透させたい。	【更なる取組を期待する点】 ・東急電鉄へ協力した事業を実施できたとともに今後の施設を認知されたと同時に今後の事業を実施するための繋がりを得ることができました。将来的に地域協働ができるることを期待しております。
		■利用者の特性を生かしながら、国際色豊かな都市であることをアピールできるイベント「集まれ！世界の楽器、音楽、音祭り」を開催します	実施	実施	毎年の開催予定の横浜市イベントに参画した。	・東急電鉄とのコラボレーションは『みなとみらい線開業20周年』のスタンプラリーの一助を行えた。また、今回のコラボレーションを機に他の事業にて大倉山記念館利用促進に繋げていく。	
	2 地域協働の促進	■大倉山記念館委員会(仮称)を創設します	実施	実施	共催事業の子供関連事業において実行委員会に参画し協議を行う。	【課題】 ・障害施設との事業においては、違う団体との事業も考えていくとともに実施方法について再検討する。	
		■東急電鉄とのコラボ企画を提案し、実現へ向け検討します	実施	実施	みなとみらい線20周年イベントラリーにおいてスタンプラリーとして協力実施した。		
		■障害者スポーツセンター・横浜ラボールとの協働事業を開催します	実施	再検討	先方より当館がバリアフリーでないので、再考を求められ、他事業者と協議していく。		
		■地域団体が活動できる場を創出します	実施	実施	各団体の利用を支援した。		

令和5年度 横浜市大倉山記念館 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

評価項目		令和5年度計画		実施状況		評価	
Ⅱ 施設運営	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明	自己評価	行政評価
3 施設全体の運営に対するアイディア・ノウハウの一層の活用(様式24)	1 子育て世代・子ども向けの利用促進	■大倉山花苗里親体験を行います	実施	実施	愛護会にて植えている花苗植えを半年に1回の体験として実施した。	【成果】 ・『子育て世代・子供向けの利用促進』項目においては、毎年さまざまな取組を実施している中、新たな取組を実施できたことについて評価できます。 【更なる取組を期待する点】 ・市内の外国人人口や外国人観光客が増える中では、施設利用者についても外国人等が増えることも考えられます。母国語が日本語でない方も参加できる催事の実施を期待しています。	【評価できる点】 ・「子育て世代・子ども向け利用促進」については、毎年さまざまな取組を実施している中、新たな取組を実施できたことについて評価できます。
		■こども芸術祭を開催します	実施	実施	保育園・幼稚園児に依頼している『こどもフェスタ』に展示しているお絵かき展示を開催した。		
		■大倉山読育活動を実施します	実施	実施	『オーブンデイ』にて紙芝居形式にて大倉山の歴史を読育活動を実施した。		
		■大倉山ランタンナイトを開催します	実施	実施	ホールにて開催された電池形式のキャンドルにて開催した。		
		■大倉山キッズダンス発表会を行います	実施	実施	『秋の芸術祭』におけるキッズチアダンスを実施した。		
		■親子で一緒に楽しめるイベントを定期的に開催します	実施	実施	『プラレール』イベントの開催実施した。		
	2 一般市民向けの利用促進	■防犯・防災啓発イベントを実施します	実施	実施	消防訓練時に実施同時開催した。		
		■大倉邦彦と関係の深いタゴールのワークショップや縁ある人物の講義を実施します	実施	実施	精神文化研究所協力にて実施した。		
		■大規模アートイベントの実施	実施	実施	各共済事業にて実施した。		
		■地域のアーティストの起用	実施	実施	不定期に行われる『寄り道コンサート』で起用した。		
		■多摩大学と連携した伝統文化体験ワークショップ	実施	実施	港北区隣接の慶應義塾大学と落語の伝統文化を実施した。		
	3 事業改善の提案	■外部サービスを導入しスタッフの接客や施設の評価を調査します	実施	実施	本部主催にて覆面調査を実施した。	【課題】 ・バリアフリーでない為、車いす・ベビーカーの貸し出しは見直しが必要かと思われる。	【評価できる点】 ・「子育て世代・子供向け利用促進」については、毎年さまざまな取組を実施している中、新たな取組を実施できたことについて評価できます。
		■グループ会社の人材派遣企業との連携により安定的かつ効率的な人員体制を構築します	実施	実施	人材派遣センターより派遣済。		
	4 公益性・公共性・利用者満足度の高いアイディア・ノウハウを積極的に提案し、施設や地域のファンを増やし、リピーター化を進める	(1)花とみどりによる清潔で潤いある環境を演出 ■施設入口に季節の花の寄せ植えやコンテナガーデンを設置	実施	実施	ロビーに各種観葉鉢を常設。		
		■集会室や館内共有スペースに観葉植物を配置	実施	実施	同上		
		■トイレには生花や鉢物を配置し、環境美化に寄与	実施	実施	季節ごとの身にアレンジを設置した。		
		■植物を通じて利用者や地域住民に環境保全啓発を実施	実施	実施	適切に実施。		

令和5年度 横浜市大倉山記念館 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

4	苦情発生・要望への対応	(1)利用者ニーズに応じたさまざまなサービスの導入 ■アンケート調査・利用者懇談会などの利用者のニーズに迅速に対応して、運営にフィードバック	実施	実施	アンケートだけではなくご意見箱を設置し、忌憚ないご意見を拝聴しニーズを掌握していく。		
		■各室利用者や事業共催者へ事前予約によるお弁当販売の実施を検討	実施	実施	考え方の転換を図りキッチンカー販売を実施した。		
		■各種貸し出しグッズの提供や車いす、ベビーカーの無料貸出	実施	—	バリアフリーでない施設の為、他の備品貸し出しに注力する。		
		■館内に設置した授乳室をより快適で使いやすい環境に見直す	実施	実施	適切に実施。		
		■催事開催時に子どもの預かりを行い、母親が安心して催事に参加できるサービスを検討	実施	実施	適切に実施。		
		■館内ベンチの増設を検討	実施	実施	適切に実施。		
		■英語等を話せる講師による催事を実施し、外国人も参加できるようにする □実施:年1回以上	年1回以上	—	英会話にてご利用の方と今後改めてイベントを考慮していく。		
		■館内に災害時対応機能付きの自動販売機を設置	実施	実施	1F,2Fに常設。		
評価項目		令和5年度計画		実施状況		評価	
II 施設運営	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明	自己評価	行政評価
3	施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用(様式24)	(1)スタッフ研修 ■運営開始前および運営開始後の定期的かつ計画的な研修を実施 ■接客接遇や利用受付、緊急時対応等の基本的な内容の習得を目標とする	実施	実施	適切に実施。	【成果】 ・各研修は休館日を中心に実施。スタッフミーティングにおいては朝礼時に当日の業務内容確認。 ・『顔の見える運営』項目においては月例のモニタリング前に代表企業・構成企業の本部人員を含めて事前打ち合わせ励行化 ・町内会・自治会の月例会議に参加(愛護会は毎月25日前中開催、自治連合会も25日夜間(19:00~)月例会合に参加し、情報交換・情報共有を行う 【課題】 ・特になし	【評価できる点】 ・計画通りに実施できていることを確認しました。 【更なる取組を期待する点】 ・特筆すべき事項はありません。
		□入社・運営開始前研修:1回	1回	実施	入社前に実施。		
		□基礎研修:年1回	1回	実施	年度末3月の個人情報研修と同時実施。		
		(2)スタッフミーティングの開催 ■各種ミーティングを開催し、情報共有およびチームワークを醸成 ■朝礼・全体会議等、定期的なミーティングを開催	実施	実施	適切に実施。		
		(1)地域住民、地域の各種団体、関係機関との連携体制の確立 ■地域住民へのお声がけなど、スタッフから積極的にコミュニケーションを図る ■ゴミ拾いや花植え活動など、明るく見通しの良い環境づくりに努める (2)大倉精神文化研究所との連携強化 ■日頃からスタッフ同士の積極的なコミュニケーションを図る	実施	実施	適切に実施。		
6	利用者や市民へ質の高いサービスを提供できる人材育成を行い、「顔の見える運営」を実践	□連絡調整会:月1回(モニタリング)	月1回	実施	毎月のモニタリング前に、本部担当者出席の確認会議を励行。		
		(3)地域の各種団体等との連携強化 ■大倉山地区連合町会や大倉山夢まちづくり実行委員会への加入を検討	実施	実施	適切に実施。		
		□町内会や地域の集会への参加:年4回 (4)官民協調体制の確立	年4回	年10回	自治会・連合会に出席。(毎月25日の夕方開始)		
		休館日の届け出	提出済み	実施	適切に実施。		
		許認可及び届け出	提出済み	実施	適切に実施。		
4 その他施設運営に関する事項	目的外使用料の申請	提出済み	実施	実施	適切に実施。		
	財務状況の確認	確認中	実施	実施	適切に実施。		

令和5年度 横浜市大倉山記念館 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

評価項目		令和5年度計画		実施状況		評価	
Ⅲ施設管理	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明	自己評価	行政評価
1 保守管理業務(使命4)	経験と実績を活かした的確な日常管理	(1)安全・安心できる施設の維持 ■「業務の基準」の設備等保守管理項目を遵守し、日常的・定期的な施設点検を実施。必要に応じて緊急点検を実施	実施	実施	適切に実施。	【成果】 ・『的確な日常管理』項目は基本動作になるが定時定期点検を確実に実施。 ・月1回の休館日に定期計画点検実施。 ・駐車場利用は基本1団体1台にて依頼しているが、空いている状況であれば臨機応変に利用を認める。 ・『快適な空間を提供』項目においては大倉山公園を管轄する環境創造局北部公園事務所と月例会議を行い、前月・当月・翌月の情報交換・情報共有を密に連携し撮影においても協力頂き事前情報を紙面で依頼している。 ・『人権の尊重』項目においても各項目実施。	【評価できる点】 ・日常的な保守管理を着実に実施したことが確認できます。 ・環境創造局北部公園緑地事務所と適切に連携を図り、点検等を実施していることが確認できます。 【更なる取組を期待する点】 ・昨今、異常気象が発生しやすくなっています。台風や豪雨の影響で、市内の公園の樹木が倒木することも以前より増加しました。日頃からの施設周辺確認を着実に行い、必要に応じて北部公園緑地事務所とも連携して利用者が安全に利用できる環境を維持してください。
		■施設・設備維持管理の専門スタッフを配置	実施	実施	構成企業にて配置。		
		□定期的な施設点検:月1回	月1回	実施	毎月の休館日に実施。		
		□建築物点検マニュアル及び建築物定期報告に準拠した点検:年1回	年1回	実施			
		●駐車場の運営 ■安全に充分注意し、希望者ができるだけ駐車場を利用できるよう臨機応変に対応	実施	実施	基本利用団体1台にて依頼しているが、空き状態であれば臨機応変に対応していく。		
	2 高い専門性を有する市内事業者による定期・法令点検の徹底	○全スタッフの統一された高レベルの巡回点検 □毎日、開閉館時にチェックシートを用いて、駐車場内の巡回点検を実施	1日2回以上	実施	10時、15時に巡回点検実施。	【課題】 ・コロナ禍が5類の変更した現状であるが、大倉山記念館の入り口2ヶ所に消毒液を常設継続、マスクにおいては個人判断としている。感染拡大には十分考慮していく。	
		(1)中長期視点での施設・設備の維持管理計画の立案 ■引継ぎ期間中に構成団体および市内の専門事業者が施設・設備を点検し、中長期視点での施設・設備の維持・保全計画を立案する	実施	実施	適切に実施。		
		■引継ぎ期間中に、修繕履歴から現状と課題の把握、部品調達先の確認する	実施	実施	適切に実施。		
		□中長期計画の策定:年1回	年1回	実施	年度末3月に本年、次年度計画も実施。		
	3 どなたにも安全・安心で快適な空間を提供	(1)快適で安心できる環境の維持 ■「業務の基準」の清掃項目一覧及び清掃内容一覧を遵守し、チェックリストを作成し、日常・定期清掃を実施	実施	実施	適切に実施。	【課題】 ・コロナ禍が5類の変更した現状であるが、大倉山記念館の入り口2ヶ所に消毒液を常設継続、マスクにおいては個人判断としている。感染拡大には十分考慮していく。	
		■構成団体の専門家による日常点検チェックリストを作成し、日々、スタッフが巡回点検	実施	実施	適切に実施。		
		(2)樹木・公園設備等の点検管理 ■代表団体のグループ会社に所属する樹木医や造園施工管理技能士による植物の点検と日常手入れの助言を実施	実施	実施	公園内の高木においては環境創造局北部公園事務所に連絡し対応を依頼、他低木においては自社にて対応。		
		□樹木診断:年1回	年1回	実施	6月に実施。		
		■「業務の基準」の公園管理項目一覧を遵守	実施	実施	適切に実施。		
		■北部公園緑地事務所との連携	実施	実施	月1回の月例会議を実施。		
4 適正な情報公開	(1)迅速で適切な情報公開 ■情報の公開にあたっては、市の情報公開条例を基本とした「情報公開規定」を策定し、適切な情報公開体制を確立	実施	実施	適切に実施。	【課題】 ・情報の公開にあたっては、市の情報公開条例を基本とした「情報公開規定」を策定し、適切な情報公開体制を確立		
		■施設の管理運営に関する情報は、市民(利用者)からの請求(問い合わせ)があつた時だけでなく、積極的に自主的な情報提供を行う	実施	実施	適切に実施。		
	5 人権の尊重	(1)人権尊重の取組 ■スタッフの採用にあたっては、男女の区別なく適材適所の人材登用を進める	実施	実施	適切に実施。		
		■障がい者雇用の促進を図るとともに、授産施設からの物品購入をはじめ、障がい者との共生に積極的に取り組む	実施	実施	構成企業における短時間作業(清掃業務)の雇用促進、共生を図る。		
		■すべてのスタッフに対し、業務基本研修、人権研修等を実施	実施	実施	適切に実施。		
		□人権研修:年1回	年1回	実施	適切に実施。		

令和5年度 横浜市大倉山記念館 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

評価項目		令和5年度計画		実施状況			評価	
Ⅲ施設管理	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明		自己評価	行政評価
6 環境への配慮	6 環境への配慮	(1)環境への配慮 ■環境に配慮し、廃棄物発生の抑制に努める	実施	実施	適切に実施。		【成果】 ・愛護会の活動を通じて環境保護・保全の意識啓発に努められている。(活動メンバーとともに)	【評価できる点】 ・各項目について、適切に実施していることが確認できます。
		■「市役所ごみゼロ」「横浜市脱温暖化行動指針」「ヨコハマ3R」等市の施策や事業に協力する	実施	実施	適切に実施。			
		■花苗の植え付を通じて、子どもたちをはじめ市民に環境学習機会を提供し、環境意識の啓発に努める	実施	実施	適切に実施。			
	7 市内中小企業への優先発注	(1)市内中小企業振興の取組 ■横浜市中小企業振興基本条例に基づき、資材・消耗品等の購入や設備機器管理、定期点検等の委託業務は、市内中小企業等へ優先的に発注を行い、地域企業の育成に貢献する	実施	実施	適切に実施。			
		■備品等は、常に良好な状態に保ち、管理します。	実施	実施	適切に実施。			
	8 備品等の適切な管理	□年1回、物品管理簿の棚卸を行い、物品が適切に管理されているか確認し、市に報告します。	実施	実施	適切に実施。			
評価項目		令和5年度計画		実施状況			評価	
Ⅲ施設管理	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明		自己評価	行政評価
2 環境維持管理業務(使命4)	1 市の指定有形文化財であることを充分に理解し、横浜市文化財保護条例を遵守	(1)施設・設備の予防保全 ■過去の修繕履歴をしっかりと引継ぐ	実施	実施	適切に実施。		【成果】 ・『安心・安全の項目』においては『港北AAA防犯情報メール』からの配信を注意喚起としてご利用者に案内した。 ・巡回点検は1日2回で違うスタッフで行い、チェック・ダブルチェックを励行 ・ハザードマップも危険度の共有を日頃からスタッフ間で行う ・現金である利用料金・自主事業売上・撮影利用料等すべて入金機に入金必修 ・閉館後は機械警備に移行対応済	【評価できる点】 ・計画通りに実施できていることを確認しました。 【更なる取組を期待する点】 ・特筆すべき事項はありません。
		■現状の把握、問題箇所の抽出、材料・部品等の調達先(メーカー等)の確立を行う	実施	実施	適切に実施。			
	2 予防保全に努め小破修繕を実施し、施設の長寿命化と経費削減を両立	(1)中長期視点での施設・設備の修繕計画の立案 ■引継ぎ期間中に構成団体および市内の専門事業者が施設・設備を点検し、中長期視点での施設・設備の修繕計画を立案	実施	実施	適切に実施。			
		□中長期修繕計画の策定:年1回	年1回	実施	適切に実施。			
	3 「利用者・地域住民の安全・安心」を第一に考えた予防的対策と緊急時対応体制の整備を実施	(1)「利用者・地域住民の安全・安心」を第一に考えた予防的対策 ■事故などの原因となる現象や状況(ハザード)をまとめた、ハザードマップを作成	実施	実施	適切に実施。			
		■防犯カメラの設置箇所について、適宜見直しを行う	実施	実施	適切に実施。			
		■「港北AAA防犯情報メール」への登録	実施	実施	適切に実施。			
		□日常巡回点検:1日2回以上	1日2回以上	実施	適切に実施。			
		□外部委託スタッフを含む全スタッフへの研修および勉強会:年2回	年2回	実施	適切に実施。			
		(2)利用料金の確実な管理 ■事務所に、警備会社が提供する入金機を設置	実施	実施	適切に実施。			
		(3)利用者の安全・安心の確保 ■スタッフによる定時巡回を実施	実施	実施	適切に実施。			
		■スタッフ不在となる時間帯は機械警備を行い、24時間の警備体制を構築	実施	実施	適切に実施。			
		(4)全スタッフの統一された高レベルの巡回点検 ■毎日、開閉館時にハザードマップを基に作成したチェックシートを用いて、施設内の巡回点検	実施	実施	適切に実施。			

令和5年度 横浜市大倉山記念館 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

3 保安警備業務 (使命4)		□日常巡回点検:1日2回以上	1日2回以上	実施	10時・15時の2回巡回実施。			
4 防火・防災等 (使命4)	1 情報の一元管理と市・本部との情報共有体制の構築および、緊急時の速やかな対応と施設被害の最小化、迅速な利用再開への対応	(1)緊急時応体制の構築とマニュアルの整備 ■防火管理者を配置	実施	実施	適切に実施。			
		■防火計画書を作成し、消防署へ提出	実施	実施	適切に実施。			
		■横浜市防災計画に基づく対応マニュアルと連絡網を整備	実施	実施	適切に実施。			
		■連絡網は、市・区に提出	実施	実施	適切に実施。			
		■各関連機関の電話番号を事務所電話の短縮に登録・掲示	実施	実施	適切に実施。			
		■マニュアルと連絡網は、携常用冊子にし、スタッフは常に携帯	実施	実施	適切に実施。			
		■大規模災害等が発生した場合は、行政機関と協力し、迅速な利用再開に努める	実施	実施	港北区役所と『帰宅困難者受け入れ施設』として協定書締結。			
評価項目		令和5年度計画		実施状況			評価	
Ⅲ施設管理	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明		自己評価	行政評価
4 防火・防災等 (使命4)	2 積極的な人道的措置の実施、自発的な防災備蓄整備や地域と連携した共同防災体制の構築	(1)日常における防災対策の実施 ■防災・防火訓練を実施	実施	実施	適切に実施。		【成果】 ・適切に実施した。	【評価できる点】 ・計画通りに実施できていることを確認しました。
		□消防・防火・防災訓練:年2回	年2回	実施	9月・3月に実施			
		■災害用備蓄品を準備するとともに、リストを作成し、定期的に確認、備蓄を更新	実施	実施	港北区役所より災害用備蓄品を預かり、管理実行			
5 緊急時の対応 (使命4)	3 利用者の安全確保を最優先に考えた対応	(1)緊急時のためのスタッフ確保 ■緊急時に迅速な現場対応ができるよう、近隣在住スタッフを確保	実施	実施	近隣在住のスタッフ確保		【課題】 ・特になし	【更なる取組を期待する点】 ・特筆すべき事項はありません。
		■利用者に、避難導線をお伝えし、避難場所の指導	実施	実施	適切に実施。			
		■訓練により判明した課題をマニュアルに反映	実施	実施	適切に実施。			
	4 電気主任技術者による適切な設備管理	(1)当グループの電気主任技術者による維持管理 ■自家用電気工作物の保安、監督を実施	実施	実施	適切に実施。			
		■施設・設備維持管理の専門スタッフを配置	実施	実施	適切に実施。			
4 その他施設運営に関する事項	5 施設の管理を行う上で必要な資格者の配置	■自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安監督業務を適正・的確に行う	実施	実施	適切に実施。			
		■自家用電気工作物が、人体に危害を及ぼしたり物件に損傷を与えることのないよう維持	実施	実施	適切に実施。			
		2種電気工事士	配置	配置	適切に実施。			
		消防設備士乙6類・乙4類	配置	配置	適切に実施。			
		危険物取扱者乙4類	配置	配置	適切に実施。			

令和5年度 横浜市大倉山記念館 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

評価項目		令和5年度計画		実施状況			評価	
IV 収支	指定管理者提案(要旨)	取組内容	目標	年間実績	説明		自己評価	行政評価
1 指定管理料のみに依存しない収入構造(様式22)	1 利用料金は、現行料金を維持。他施設の状況調査および利用者の声を聞き、参考意見を収集	(1)安定した利用料金収入の確保 ■貸出情報をWEBサイトやSNSで発信し、稼働率の向上を図る	実施	実施	ホームページ上にてギャラリー中に空き室状況を発信		<p>【成果】 ・空き室状況においてはホームページ・及び館内掲示に努め、稼働率向上に努めた。</p> <p>・CD等の販売においては、他のご利用者に迷惑の掛からない場所で行い、有料料金対応(室料2倍支払い)にて収納することが出来た。</p> <p>・撮影においては今年度は特にウエディングの前撮り件数が大幅増となった。(夏場の営業の効果が大きかった)</p> <p>・今年度は基本電気料金を抑えることが出来たので大きく金額減となった。また、ご利用者に対しての節電協力も継続出来た。</p> <p>【課題】 ・今年度は映画・ドラマの撮影件数が少なく金額は撮影項目としては未達成であったので、上記の定額前撮りを多く獲得し金額寄与に努めるかスタッフ間で協議していく。</p> <p>・冬場の時間当たり電力が大幅に増加した為、基本料金増になる見込み。更なる節電が求められる。</p>	<p>【評価できる点】 ・ウエディングフォトでの利用が大幅に増加していることを確認できました。</p> <p>【更なる取組を期待する点】 ・異常気象により空調による電気料金が増加しやすい傾向が続くと思われます。引き続き利用者に対しての協力を依頼するようにしてください。</p>
		■定期的に利用者の声を聞き、その内容を可能な限り運営に反映	実施	実施	受付にて鍵の貸し出し返却時に要望の確認			
		■利用者と連携し、CDや自作のアート作品を販売する「物販」も積極的に実施	実施	実施	適切に実施。			
	2 稼働率の向上と安定した収入確保を目指す	(1)ロケ・撮影利用の拡大 ■積極的な広報PRで、ロケや撮影の利用を増やし、収入確保につなげる	実施	実施	適切に実施。			
		□メディア撮影・ロケ撮影協力	年間35件	年41件	テレビドラマ・映画・CM撮影等			
		□フォトロケーション撮影協力	年間2件	年8件	ウエディングの前撮り撮影			
2 経費削減等効率的運営の努力(様式22)	1 スタッフの効率的な運営によるコスト削減 ■スタッフの定期巡回により、節電や空調管理を徹底 ■エネルギー管理を強化し、次年度以降の目標策定に役立てる	(1)効率的・効果的な維持管理運営によるコスト削減 ■マルチジョブシステムを採用し、スタッフの効率的な配置と効率的な運用により、コスト削減に寄与	実施	実施	適切に実施。			
		■スタッフの定期巡回により、節電や空調管理を徹底	実施	実施	適切に実施。			
		■エネルギー管理を強化し、次年度以降の目標策定に役立てる	実施	実施	適切に実施。			
	2 効率的な施設運営による経費縮減策の実施	(1)光熱水費の削減努力 ■日々の節電・節水・空調温度設定管理、可能であれば設備運転時間の変更を実施	実施	実施	適切に実施。			
		■設備の改善・修繕などの設備投資型省エネルギー対策(省エネルギー機器を更新導入)を可能な範囲で徐々に取り入れ、さらなる使用量削減・コスト削減を目指す	実施	実施	蛍光灯のLED化を促進。			
		■施設スタッフはもちろん、各室やトイレにも節電や節水への協力を依頼する案内等を掲示し、利用者にも呼び掛ける	実施	実施	トイレに掲示し節水協力を促す。			
V 各種計画書・報告書の作成及び業務評価	業務の基準	取組内容	目標	年間実績	説明		自己評価	行政評価
	1 日報、月報の作成・管理	■日報、月報の作成・管理を実施	実施	実施	適切に実施。		<p>【成果】 ・実施済</p> <p>【課題】 ・特になし</p>	<p>【評価できる点】 ・計画通りに実施できていることを確認しました。</p> <p>【更なる取組を期待する点】 ・特筆すべき事項はありません。</p>
	2 事業計画書・事業報告書の作成・管理	■事業計画書・事業報告書の作成・管理を実施	実施	実施	適切に実施。			
	3 業務評価の実施	■帳票を作成し月ごとに業務評価の実施	実施	実施	適切に実施。			

令和5年度 横浜市大倉山記念館 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

VI その他	選定要項	取組内容	目標	年間実績	説明	自己評価	行政評価
1 市の重要政策課題への対応 (様式25)	1 個人情報保護についての取組	■日本情報処理開発協会(JPDEC)の「プライバシーマーク」認証に準拠した個人情報保護に努めます。グループ内の個人情報保護窓口の管理のもと、法令遵守と情報の漏洩や不正アクセスなどによるデータ破損・盗難・改ざんなどのリスクを十分に理解した上で管理体制の構築を行い、保管場所のセキュリティ強化、管理台帳の作成、リスクチェックシートの作成を実施します。また、SNSの運用ルールやマナー、個人情報の取扱いに対する理解を深めるため、コンプライアンス研修を実施します。 □全スタッフに対する個人情報保護研修および試験の実施:年1回	実施	実施	適切に実施。	【成果】 ・実施済 【課題】 ・特になし	【評価できる点】 ・必要な取組を着実に実施していることを確認できました。 【更なる取組を期待する点】 ・個人情報保護の取組を通じて職員に対し継続的に個人情報保護の重要性を意識させることが大切です。今後も定期的な講習の機会を通じて個人情報保護に関する高い意識を維持するよう努めてください。
	2 情報公開についての取組	■施設窓口や電話での問合せに対し、原則的に全ての情報を公開することを前提に、その内容に応じた適切な情報の開示を行います。ただし、市との協議を必要とするもの(情報開示請求の手続きを必要とするもの)に関しては、その手続き方法等を案内します。施設の管理運営に関する情報は、市民(利用者)からの請求(問合わせ)があつた時だけでなく、積極的に自主的な情報提供を行います。開示請求に対して非公開とした場合は、その旨と理由を遅滞なく通知します。	実施	実施	適切に実施。		
	3 人権尊重についての取組	■このため私たちは、年1回、全スタッフに業務基本研修、人権研修等を実施し、公平・平等利用に関する知識習得や人権問題の正しい理解に努めます。また市や外部のセミナーにも積極的に参加し、幅広い内容の理解に努めます。構成団体ではシニア世代や障がい者の雇用に積極的に取り組んでいる実績を含め、横浜型地域貢献企業の最上位認定を受けています。	実施	実施			
	4 環境への配慮に関する取組	■日々の業務、維持管理業務における環境負荷低減を進めます ・維持管理業務において、ISO14001の基準に基づき、環境負荷の低減に配慮した維持管理に努め、「横浜市地球温暖化対策実行計画」「ヨコハマ3R夢(スリム)プラン」など市の進める環境施策に協力します。 ■市民、利用者に対する環境意識の啓発を行います ・地域と一体となって環境配慮イベント等のさまざまな体験活動を実施し、子どもたちをはじめ市民に環境学習機会を提供することで、市や私たちの環境配慮活動について情報発信します。	実施	実施	適切に実施。		
	5 障害者差別解消	■特別支援学校や就労支援センター等と連携し、障がい者の就労体験(主に清掃業務)の積極的な受け入れを行っています。社内でもセミナーや勉強会を開いて障がい者への理解を深めているため障がい者の定着率が高く、かながわ障害者雇用優良企業の認定を受けています。当施設においても障がい者の活躍の場を積極的に設け、いきいきと働くことができる環境を整備します。	実施	実施	適切に実施。		
	6 男女共同参画	■横浜市男女共同参画行動計画」に基づきスタッフ採用にあたって男女の区別なく門戸を開き、資材・人材登用を進めています。	実施	実施	適切に実施。		
	7 市内中小企業優先発注についての取組	■横浜型地域貢献企業の最上位認定を受けています。横浜市中小企業振興基本条例に基づき、資材・消耗品の購入や設備機器管理、定期点検等の委託業務は、市内中小企業等へ優先的に発注を行い、地域企業の育成に貢献します。	実施	実施	適切に実施。		
VI その他	選定要項	取組内容	目標	年間実績	説明	自己評価	行政評価
2 その他	1 保険及び損害賠償の取扱い	・施設賠償責任保険 ・イベント傷害包括保険	加入	加入	適切に実施。	【成果】 ・本年度も賠償責任保険及びイベント傷害保険を使用する案件はなく、無事1年間を終えることが出来た。毎年、年度初めに本部より保険加入継続実施している。	【評価できる点】 ・イベント実施に向けて、必要な保険などの手続きを実施したものの、特に事故を発生せずに安全に実施することができました。
	2 関係法令等の順守	■法令遵守を徹底します。	遵守	遵守	適切に実施。	【課題】 ・本年度に港北区役所との『災害時における帰宅困難者施設利用の協力』協定を締結したが、実際に今年度では開設しなかつたので、災害発生時の不安が残っている、その場合は市役所、区役所との連携を徹底していきたい。	【更なる取組を期待する点】 ・災害発生時の対応方法について、不安点があるとのことで、気になる点があれば港北区役所
	3 市及び関係機関等との連絡調整	■横浜市役所・港北区役所との適切な連絡調整を実施します。	実施	実施	適切に実施。		

令和5年度 横浜市大倉山記念館 指定管理業務計画表兼評価表(自己評価・行政評価)

評価	
自己評価	行政評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度収支予算及び報告書において、数値目標は達成できた。項目別では、利用料金収入・自主事業収入2項目が達成、撮影収入が未達成であった。 ・利用料金の達成においては、ホール・ギャラリーを中心 に有料公演・有料販売展示の利用者を増やす事で料金増につながった。また、ホールにおける有料備品の『アートで作成したステイジングフラワー』の貸し出しも週において複数回発生した事も要因であった。 ・自主事業収入の達成要因としては、『プリザーブドフラワー教室』の参加者が毎回ほぼ満員御礼で終了できたことが収入増に繋がった。同様に四季にて開催の『花音コンサート』においても得意分野の生花装飾をステージに配置し、お帰りの際の『1本束』プレゼントが功を奏したと思われる。次年度においても好評案件は継続していく。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未達成要因の『撮影』収入においては、コロナ以降、映画・ドラマの動画撮影が本年度は外のロケーションではなく、スタジオもしくはセット場所にて行われていたようで例年に比べて件数減が要因であったようである。それに比べてウエディングの『前撮り撮影』が徐々に増えてきているので、少しでも件数確保して収入確保に繋げていく。 ・また、好調な『プリザーブドフラワー』の予約においては、利用者からの要望で電話以外の受注方法も考えてもらいたいとの意見を頂いているので、SNS形式のフォームを作成して行う事も考慮していく。 ・数値的には達成出来、満足感はあるが、市民利用施設である基本をベースとして、市民より大倉山記念館は音楽コンサート・公演だけではなく、幅広い文化・芸術関連を考えて行っていると思っていただけるように今後においても努力していく。 	<p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○使命1について <ul style="list-style-type: none"> ・利用率「を掲げる取組として、集会室やギャラリーの空き情報を情報提供しました。また、大倉精神文化研究所と協力し、施設見学ツアーを実施し、様々な年代を受け入れることができます。評価できます。 ○使命2について <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響がなくなり、昨年度以前に実施できなかった事業を今年度に実施したり、事業の回数を増やしたりなど、多くの来館者を迎えることができたと評価できます。その結果、料金収入の増加にもつながっていることは評価できます。 ・代表企業の強みである「花」を視点とした事業も引き続き好評であり、指定管理者としての役割を十分に発揮しているといえます。 ○使命3について <ul style="list-style-type: none"> ・日頃から職員同士、利用者、公園管理者など、関わる人々とのコミュニケーションを重視し、施設のハード面ソフト面双方において好循環を生み出していることを評価します。 【更なる取組を期待する点】 <ul style="list-style-type: none"> ○使命1から使命3までについて <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響がなくなったことで、令和4年度に実施できなかったこども関係の事業が実施できるようになりました。また、大型の共催事業において、キッチンカーを導入し、来館者が滞在できる取組を実施することができました。今後も地域と連携し、大倉山記念館の魅力を発信できるよう取り組んでください。 ○使命4から使命5までについて <ul style="list-style-type: none"> ・市の文化財という施設であることで、修繕を簡単には実施できませんが、年数を経過していくことで様々な設備が経年劣化をします。どの設備が優先順位が高いのか、どの箇所は指定管理者側でできる範囲なのかを確認してください。 ・帰宅困難者一時滞在施設となったことで、実際に発生する事例を踏まえた訓練やどのような役割を果たすべきなのか、関係機関に確認して取り組んでください。